

上天草市立小中学校外国語指導助手（ＡＬＴ）あっせん・任用支援等 業務受託候補者選定審査会審査基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定に当たっては、「上天草市立小中学校外国語指導助手（ＡＬＴ）あっせん・任用支援等業務仕様書」等の関係書類を基本とした上で、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション（説明及び質疑応答）から、各提案者の次の項目について評価し、受託者の順位付けを行う。

2 評価方法

（１） 評価は、上天草市立小中学校外国語指導助手（ＡＬＴ）あっせん・任用支援等業務受託候補者選定審査会で行う。企画提案書等の書類、プレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。

（２） 評価は、項目ごとの審査基準を参考とし、審査項目ごとに６段階で評価する（別表）。審査委員１人当たり１００点満点、合計５００点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。

なお、各審査委員の採点の合計点で３００点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。

（３） 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。

ア 「独自の企画提案」の点数が高いものを受託候補者とする。

イ 上記アにおいても同点の場合は、「生活支援」と「服務指導、労務管理、業務評価及びサポート」の点数の合計点が高いものを受託候補者とする。

ウ さらに上記イにおいても同点の場合は、見積書の金額が低いものを受託候補者とする。

（４） 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。

（５） 提案者が１者のみの場合であっても審査を行い、各審査委員の採点の合計点が最低基準点である３０５点以上を得た場合は、受託候補者として選定し、満たない場合は、受託候補者として選定を行わないこととする。

3 配点

審査は、１００点を満点とし、評価項目別に以下の表のとおり配点する。

番号	評価項目	評価の視点	配点
1	提案事項を実施するに当たっての取組方針	業務の理解度はあるか。目的・条件・内容を理解の上、提案されているか。	5
2	業務執行能力	本業務を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。過去に同種・同類事業の実績等はあるか。	5
3	あっせん	ナガ市と連携が可能か。その上でA L Tの募集、選考、招致、任用手続を行う体制が整っており、具体的に提案されているか。また、本業務仕様書「4」に示す適正な人材の配置が可能であるか。	1 5
4	生活支援	本業務仕様書「6」で示す業務が適切に遂行できるよう、A L Tが本市で生活するために必要な支援体制が整っており、具体的に提案されているか。	1 5
5	服務指導、労務管理、業務評価及びサポート	A L T、教育委員会、学校との連絡及び相談体制が整っているか。また、その内容が具体的に提案されているか。	1 5
6	事故、緊急時対応	事故、災害等の緊急時における対応について、即時に適切な対応ができる体制が整っているか。また、その内容が具体的に提案されているか。	1 5
7	研修体制	配置前後の研修内容が具体的に示されており、その研修内容がA L Tの業務遂行に当たって有効なものであるか。その理由が適切であるか。	1 0
8	A L Tの交代	本業務仕様書「7（3）」に示す事由等が生じた場合への対応について具体的な方法が示されており、その対応方法が適切か。	1 5
9	独自の企画提案	A L Tを活用した効果的な授業内容等について、独自に提案されているか。その提案の理由が適切であるか。	5
合計			1 0 0

別表 評価段階

評価	配点が 15 点 の場合	配点が 10 点 の場合	配点が 5 点の 場合
大変優れている	15 点	10 点	5 点
優れている	12 点	8 点	4 点
普通である	9 点	6 点	3 点
劣る	6 点	4 点	2 点
大変劣る	3 点	2 点	1 点
評価できない 又は記載なし	0 点	0 点	0 点